

2025（令和7）年度申請による代議員受付のご案内

本年度の定時社員総会にてご案内申し上げました標記につき、ご案内致します。代議員に相応しい正会員がいらっしゃいましたら、是非ともご推薦頂ければ幸いです。締切期日は『令和7年10月31日（金）必着』となっております。なお、申請書は学会ホームページにありますので、ダウンロードの上、応募頂きますようお願い申し上げます。多数の応募をお待ちしております。

<http://www.anatomy.or.jp/jab-rules.html>

【申請による代議員推薦について（代議員選出規程申し合わせより抜粋）】

当分の間、被選挙権者については下記のとおりとする。

- （１）医学または歯学の大学等の解剖学教育・研究担当専任教授である正会員とする。但し、代議員が解剖学以外の教育・研究職等に転じた場合でも、代議員の資格が継続され、被選挙権も有するものとする。
- （２）正会員として通算10年以上の経歴を有し、解剖学の教育・研究について、前号の者と同等以上の寄与をなしていると社員総会にて承認された者。ただし、解剖学教育・研究担当専任以外の者を推薦する場合、推薦代議員は別途推薦理由書を提出するものとする。
- （３）65歳を超えて医学または歯学の大学等の解剖学教育・研究担当専任教授である場合は被選挙権を有する。
- （４）欠員が生じている場合に限り、（１）の申請を行った正会員は常務理事会の決議を経て、社員総会へ報告、（２）の申請を行った正会員については理事会での決議を経て、社員総会に諮るものとする。